

一般競争入札公告

社会福祉法人福寿会の発注する建物解体工事の請負について、下記の通り一般競争入札を執行するので、次の通り公告します。

平成 29 年 5 月 29 日

社会福祉法人 福寿会
理事長 大塚 壽子

記

1. 入札対象工事概要

(1) 工事名称	新施設建設用地 旧わし宮団地汚水処理場解体工事
(2) 工事場所	埼玉県久喜市上内字砂原 1378 番 11
(3) 構造規模	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建他
(4) 解体建物旧用途	汚水処理場管理人室及び汚水処理設備の一部
(5) 解体面積	管理棟 1 階 121.50 m ² 、2 階 40.50 m ² 、3 階 40.50 m ² 処理槽 460 m ² 前処理層 105 m ² 再処理層 165 m ² その他 外部機械施設、焼却炉、外構 解体撤去
(6) 工事区分	但し、GL より地下 2m までの解体撤去とする。 詳細は、添付図面を参照する事。 撤去後の埋め戻し（再生碎石）
(7) 工事期間	契約確定日から平成 29 年 8 月末まで（予定）

2. 入札方法等

(1) 入札方法	一般競争入札
(2) 入札保証金	無（免除）

3. 契約及び支払方法

工事着工時に契約請負価格の 20% 分を前払い。残金は工事完了後に行う検査に合格してから 1 週間以内に支払う。

4. 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 公告日から落札決定までに期間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 形態が単体企業で建設業の許可を有すること。又、経営事項審査点数が740点以上あること。
- (5) 埼玉県における入札参加審査資格を有すること。
- (6) 入札参加申し込み受付後、指定する日時に現地にて開催する現況確認会に参加できること。
- (7) 経営不振の状態（会社再生法第17条第1項に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条1項に基づき再生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）ないこと。
- (8) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。又、設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある企業でないこと。
- (9) この項における「埼玉県」及び「県内自治体」は「東京都」並びに「都内自治体」に読み替えることができるものとする。

5. 入札参加資格申請

入札参加希望者は、平成29年6月5日（月）午後5時までに、会社名、住所、建設業許可番号、担当者、電話番号、FAX番号と「入札参加希望」を明記の上、下記申込書類提出先に①一般競争入札参加資格等確認申請書（指定様式）②一般競争入札参加資格等確認資料（入札日現在有効な競争入札参加資格審査結果通知書・経営規模等評価結果通知書及び総合評定通知書）をFAXで送信すること。尚、原本は速やかに郵送すること。

※申込書類郵送提出先（平成29年6月6日（火）午後5時必着）

社会福祉法人 福寿会 理事長 大塚 壽子

〒197-0005 東京都福生市北田園1-56-1

TEL 042（539）2910 FAX 042（551）0081

担当 常務理事 大塚 武則

6. 入札参加資格確認通知の配布

入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて平成 29 年 6 月 8 日（木）に通知を行う。

7. 入札日程等

（1）図面配布

平成 29 年 6 月 8 日（木） 電子メールにて送付する。

（2）質問書受付締切

平成 29 年 6 月 15 日（木）～17：00

質問回答

平成 29 年 6 月 20 日（月）～17：00

※質問書は指定様式により電子メールで受け付ける。

なお、質問回答は参加者全員に電子メールで連絡する。

※指定様式は、図面配布時にメールにて配布する。

※質問書提出先は、審査結果通知時に連絡。

※質問書原本は、入札当日社名捺印の上、持参してください。

（3）入札日

平成 29 年 6 月 30 日（金） 14：00～

（4）入札場所

UR わし宮団地集会場

8. 入札条件

（1）入札保証金及び契約保証金は免除とする。

（2）入札予定価格は有。公表せず。

（3）最低制限価格は有。公表せず。

9. 落札者の決定等

（1）発注者の定めた予定価格の範囲内で、且つ最低の入札者を落札者とする。

但し、最低制限価格制度有り。また、予定価格に達しない場合は、直ちに再度入札（2回まで）を実施する。なお、初度入札で最低落札価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。

（2）再度入札においても、落札者がいない場合は、随意契約を行う。随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低限度価格以上であること（随意契約の交渉は、再度入札において最低価格で入札した者から順に行

う。)

- (3) 落札額決定に際しては、入札書に記載された金額の8／100に相当する額（消費税相当額）を加算した金額をもって契約請負金額とする。入札書は封筒に入れ、代表印にて封印し提出のこと。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2名以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

10. 契約日

平成29年7月6日（木）（予定） 時間場所は落札者に別途連絡を行う。

11. 特記事項

- (1) 既存建物内のアスベスト及びダイオキシン等はすべて適切な処理をすること。
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」についての手続きをする事。
- (3) 契約の履行については、発注者及び管理者の指示に従うこと。
- (4) 談合及び一括下請け契約は禁止する。
- (5) 1社でも入札は実施する。
- (6) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (7) 落札者は、工事開始前に近隣住民に工事期間中の安全対策等について説明すること。
- (8) 工事中は現場周辺の清掃を十分に行い、作業終了時には当工事に関連する部分の後片付け及び清掃を徹底すること。
- (9) 周辺道路の通行車両、歩行者には常に配慮し、通行に支障がないように交通の安全確保に努めること。また工事車両は周辺道路に駐車しないよう管理を徹底すること。
- (10) その他、関連法令等、契約内容を厳守し、県、市から指導等があった場合は、それに従うこと。

12. 契約の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を満たしていない者がした入札
- (2) 郵便等により入札書を提出したものがした入札
- (3) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (4) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出したものがした入札
- (5) 入札後に辞退を申し出てその申し出が入札執行者に受理された者がした入

札

- (6) 入札者の押印のないもの
- (7) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
- (8) 押印された印影が明らかでないもの
- (9) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (10) 記載すべき事項の記入のないもの、または記入した事項が明らかでないもの
- (11) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- (12) 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- (13) 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の代理をした者がしたもの
- (14) その他公告に示す事項に反した者がした入札

13. お問い合わせ先

〒197-0005 東京都福生市北田園1-56-1
社会福祉法人福寿会 常務理事 大塚 武則
TEL 042 (539) 2910 FAX 042 (551) 0081

以上